

一助 役(川達金吉) 本件は町営住宅建設費の起債であります。従来起債の許可額は一戸当五万円で本年一〇戸については一〇〇万円と云うことになりました。が一五〇万円の許可となり、オニ小學校建設費の場合の不足分と差引して相殺されます。

一談 長(田村利一) 本件について異議ありませんか。

異議なし

一談 長(田村利一) 議案オ七三号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程オ五 水道施設物の寄附受領について (議案オ七四号)

一談 長(田村利一) 本件と上程いたします。

一書 記(上野重勝) 朗 読

一助 役(川達金吉) これは熊川二二〇ニ二〇六番地の水道管の寄附で本町の渡辺房一氏のハウスに引いたものと寄附するもので、評価額一八九七八〇円であります。

一オ二十番(森田茂一) 場所はどの辺か。

一助 役(川達金吉) 中學校上の町営住宅の東側にあります。

一書 記(田村利一) 議案オ七四号について異議ありませんか。

異議なし

一談 長(田村利一) 議案オ七四号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程オ六 昭和三十三年度福生町歳入歳出追加更正予算オ三画

(議案オ七五号)

一談 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一書 記(上野重勝) 朗 読

一助 長(秋山誠一) オ三画の追加更正予算について説明いたします。

歳入においては、土地交付金が十二日に確定したか、当時は一七、三万六千円となつてゐる。學校、汚物処理場等について一八万四千円を、今画計上したか、あとの関係については、公民館、學校等大きな施設について使用してゆきたい。異議があることは、次面に説明いたします。

寄附金の三九〇万円は水道の加入金で、確實に入つてくるもので、これを水道費に算出すものではない。

繰越金はまた手のついていないもので、これと全額を使うことになりました。
合計金額は九九三、六六四円となります。

歳出においては消防費において夜間常備消防も実施するについて、車庫とこ
れに要する費用であります。

教育費では教育委員会の食糧費、それに負担金では当初予算の誤算によ
る共済組合納付金の不足でこれだけ計上しないと支払ができません。社会教育費
は婦人学級に要する費用で、オ一小学校費の増補費は今年堀一の関係がな
ります。校舎増築事業費においては分校も独立するための最後のものと
石垣給排水工事、電気工事等に主体工事があります。新増築費では給
食堂の設計変更による増加分、渡廊下が木造であったものと防火の関
係で鉄骨としたため若干追加したなくてはならない。

オ一小学校費では理科教材の国庫補助対象分に対する備品費で十万円
について五万円の補助があり、今のゆく内では不足であるから追加いたし
たい。中学校費は汚物の処理料であります。

保健衛生費では伝染病予防費の消毒用薬品、結核予防費の印刷費、予防
接種費の印刷費、そして昆虫駆除費において衛生協会の補助金等であ
ります。又汚物処理場費では処理業者に対する十万円の補助金、工事請負
費では二〇〇万円、処理場の改修をするが、吸取や小修理で二五万円か
つており、それ等を含めて不足分一三五万円を追加した。

繰越金は水道の寄附金三九〇万円に入。万円を加えて四七〇万円と繰上す。
とした。以上予算費を含めて九三三、六六四円となり、総計一〇五、三九四、一〇四円
となります。

一才田 巻（瀬古清彦）オ一小学校分校の通学道路はどこから支出されるか、地主関係の
交渉はどうなっているか。

一町 長（秋山誠一）この中には含まれておりませんが、二五〇円と一〇〇〇円
を加えて二で割った課でやろうと思います。ねばらねばっているのが解決が困難

です。が年末までに解決したい。予算は次の校会に計上したい。

一助 役（川澄金吉）だい／＼こちらに近い線が解決できると思うが、一ヶ所たり一
板かかると思っています。

一才田 合（高橋彦市）社会教育費の婦人学級補助に因連して、これはどのような編成に

当初自己負担と云う申入れであつたが前例もあるりで建設委員会に諮り、将来町の方針と合致できるように型側溝を造り町としては五万円を出さう

長（由村利一） 談笑才七五号について異談ありませんか

異説なし

(議案才七六号)

どちらが安いのかと云ふ点では一がいに云えなから厚生省では従来のもものと比較して八五〇ぐらゐ高くなつてゐると云つてゐる。福生病院長の話では乙表のオのいくつか高いやうだとなつてゐる。違つてゐるところでは初診療が乙は五十円

甲は一八〇円でそのかわりに六十円以下の薬は一率に十七円と云ふことになつてゐる。概して高価薬とか手術料では甲表が安くなつてゐる。

福生町の場合は乙表の方が多いと思はれるが約八割ぐらゐの医療費の増となつと思はれる。従つて上半期の平均医療費に八割を加へ更に三月に医療費にかつたものも現年度で支払うやう監査で指摘されたので一ヶ月分を増して一五〇万〇一六〇万円と追加することゝなつた。補助金も増額されまうか決定されておられません。繰越金が予算より多く出更に保険料も余分に収められる目安がつくので医療費と役場費の増加分に充てた。追加額は二六二万円あります。

一オ三三番(大久保一郎) 奥数の変更により追加更正をするにツツて、来年度更に相当の金額が予想されるが町の考すはどうか。

一町 長(秋山誠一) 自治会では保険料の増額となつてゐるがそれではよくない。そこででもあり現在医療費の国庫補助が二割であるが三割となるよう運動をしております。然し保険料も若干増えること、思ひます。

一オ三三番(大久保一郎) 来年度以降大町の予算を必要とするか独立採算の主張から補助金の増額に努力せうれない。

一談 長(田村利一) 談案オ七六号について異談ありませんか。

異談なし

一談 長(田村利一) 談案オ七六号については異談ないので原案通り決定します。

日程カ入 福生町上水道特別会計歳入歳出追加更正予算

(談案オ七七号)

一談 長(田村利一) 本件を上程いたします。

一書 記(上野重揚) 朝 読

一助 役(川達金吉) 本件はオ一四の水道会計追加更正予算であります。総額は七六三六五〇円あります。拡張工事においては井戸一本を掘るにいたしました。財源としては使用料一〇三七二五〇円、来年度三月までの加入金三九〇戸の自然増を足

込んで繰入金に三九〇万、それと一般会計の繰入金八〇万を加えて四七〇万と計上した。使用料では給水使用料七五二、五〇〇円、検査手数料が二四〇、〇〇円、雑入一五六、〇〇円、道路復旧費であります。委託工事収入は流木工事の器具代で一戸当二四九円と三九〇、〇〇円、繰入金一、三六八、〇〇円、合計で七六三、五〇〇円とあります。歳出では取費賞の検査委託料一五〇、〇〇円、労務費では賃金三、〇〇〇円、これは福生会、のポンプ運転の人賃であります。委託料は道路復旧費、修繕費は水中モーターの故障、修繕費であります。工事請負費では宿直室、消火栓の修理、原材料費は三九〇、〇〇円、給水の資材費であります。拡張工事費では新築改築費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、工事請負費では深井戸一本、ポンプ一基（四付）電気施設、導水管、ポンプ室工屋等であります。原材料費は導水管代、施設費、補償料は甲地買収費であります。合せて追加予算額は七六三、五〇〇円、総計一七六八二、五〇〇円であります。

一才八番（石川信義）厚生委員長代理として委員会の全過程報告します。

本件については今日の委員会で審議の結果原案を了承した次第であります。

一才七番（田村祐一）さく井工事は随契としてやるのか、

一助 役（川達金吉）一応見積合せであります。が今までニラ所とも日本金泉でやってきた

一才五番（田村祐一）日本金泉は単価は安くはないと思うが交渉技術としては予定価

額を以て契約することがよいと思うが、

一才四番（秋山誠一）最初に入札でやることかよいと考えます。

一才三番（森田圭一）年次計画に基いて配管するとうかが、現在配管を希望する

ものがあるが、又どの方向と重要としてやるのか、能川方面にも考慮をせられた

い

一町 長（秋山誠一）三十三年度においては井戸一本を掘ることになります。が、未

度においては相当配管を延すと共に配水池を整備してゆきたい。方法とし

ては加入者の多い地区にかりやてゆきたい。ただ、遠くまで早い研究会に延

してゆきたい。重要なところは、咲水にやて、それから枝さひろげるようにして

ゆき金助に頼んでゆく考えであります。

年次毎の目表はあるがどこにするかは決まていない。厚生委員会に検討して

進めたいと考えています。

一才八番（村尾善吉）ポンプの修理費が十才五才円計上されているがこれは一年間分の

一助 役(川達金吉) モノメシで交換して修理をするがこれについてはサービスに付いて
あり今までの面倒はすべてとらっている。其田技師によればこの修理額は安いと
いつことである。一年以内の保証期間は過ぎており尚才一水源の機械に
ついてサービスとされておりの金額は高くないと思ひます。

一才十番(村尾種吉) 甲地買収償は二五〇町の線であるが或は別の線が

一助 役(川達金吉) 価額について道路と同様に扱われれば困りますので、これは杞説とす
るところであります。かつ淨水池や学校のような前例に従つてやりたいと考え
ます。

一才五番(田村祐一) 町には財産目録や備品目録があると思うが償却も的確にやります
うにして、それが当初の保有年数に合致しているかどうかそのような点と把握
されておくよう要望します。

一談 長(田村利一) 議案オ七七号について異議ありませんか。

異議なし

一談 長(田村利一) 異議ないので議案オ七七号は原案通り決定いたします。

署名 名 談 員 選挙

一談 長(田村利一) 署名談員選挙は指名推薦により議長が指名すること。異
議なし

異議なし

一談 長(田村利一) 異議ないので指名推薦としたり者を指名し一名毎に会談に
り全会一致署名談員と決定する。

オ一三番 大久保 一郎

オ一四番 高橋 彦 一

オ一五番 中西 虎 藏

一談 長(田村利一) 午後五時二十分福生町議会を閉会いたします。

右会談の顛末を記録し相違ないことを証するため署名する。

昭和三十三年十二月十八日

福生町議会

議 議 議 議
員 員 員 長

四
五

昭和三十四年一月八日

才一回福生町議会臨時会々議録

福生町議会

昭和三十四年一月八日才二回福生町議会臨時会を福生町役場に招集した
出席した議員は次の通りである

才一番	田村利一	才二番	渡井明	才三番	中西虎藏
才四番	瀬古清藏	才五番	村尾四郎	才六番	米泉重
才七番	中森与一	才八番	西村光人	才九番	石川信義
才十番	森田幸藏	才十一番	山下幸三	才十二番	森田誠重
才十三番	並木秀	才十四番	清水与市	才十五番	井上頼太郎
才十六番	設楽美知	才十七番	石川常太郎	才十八番	村尾種吉
才十九番	飯野富十郎	才二十番	森田吉一	才二十一番	田村祐一
才二十二番	高橋三郎	才二十三番	久久保一郎	才二十四番	高橋彦市

一地方自治法才百二十二条の規定により会議事件説明のため出席を求め出席した者は八人
通りである

町長 秋山誠一
副町長 渡川達金
吉収入役 大野忠一

總務課長 貫井 茂代次 土木課長 橋本 孝藏 民生課長 森田 猛
税務課長 高水 求 産業課長 町田 倍二 水道課長 古谷 徳男
教育長 橋本 兵五郎

一 本会の書記は次の通りである

書記 上 野室 勝書 記生子 国利

一 本日の会議事件及び議事日程は次の通りである

日程 オ一 町長の専決処分事項の報告について (議案 オ一号)

全 オ二 新堀橋改修事業について (オ二号)

全 オ三 契約締結同意方について (オ三号)

全 オ四 指定寄附受領について (オ四号)

一 議 長(田村利一) 午後一時十八分 開会を告げる

一 町 長(秋山誠一) 新年の頭初でありますから本年における事業の計画等について申し上げます

まず、冬期については敷地の交渉もなおりますので、西多摩市の目録金として前年の補助金を得られるよう、各町村の協力を得て陳情をしております。本年は是非実現いたしたいと考えます。

教育関係では三月にオ一小学校分校の増築が三月に完成いたしますのでオ四小学校として独立させたいと思っております。又オ三小学校の増築については敷地を早急に行い予定されている部分の増築を実現させてゆきたい。中学校、体育館についても補助金の得られるよう努力し建設をいたしてゆきたい。土木関係では全体の都市計画について昨年夏に都市計画協会に委託してある案ができました。町として決定をし、それによって都市計画が再発することになります。然し現在では都全体の計画をやっておりますので、三多摩市については遅れてきております。

今度の都市計画は福生瑞穂、羽村を包含したものでありますので、都市計画の策定にあたっては三町の都市計画連絡協議会と作る必要がありますので、各町より五名宛送致して現在三町の都市計画連絡協議会ができております。駅前広場の関係については、三十三、三十四の両年度にまたがって実施したい。この計画を進められております。